

速度取締指針

守山警察署の速度取締重点路線

路線名	重点時間	規制速度
県道大津能登川長浜線	8:00~10:00、16:00~18:00	50km/h
県道近江八幡大津線	10:00~12:00、17:00~20:00	法定

★重点以外の路線・時間帯においても、速度取締りを実施します。

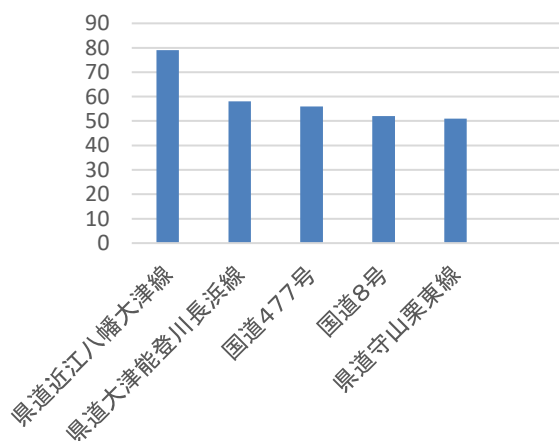
過去3年間の守山警察署管内における交通事故実態

過去3年間(R4.1.1~R6.12.31)における交通事故多発5路線 ※人身事故総数 806件中

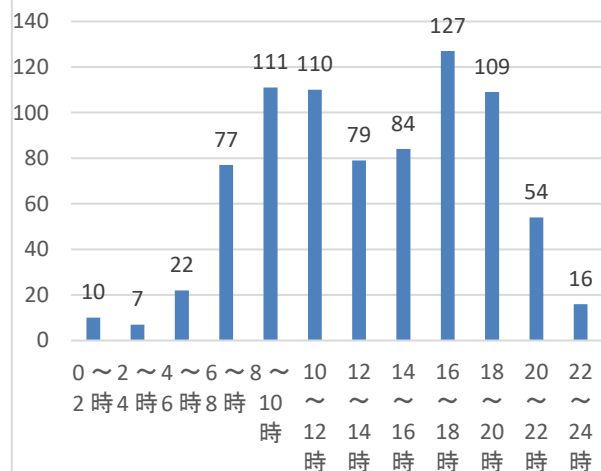
①県道近江八幡大津線	79件	②県道大津能登川長浜線	58件
③国道477号	56件	④国道8号	52件

交通事故多発5路線における人身事故発生状況

交通事故多発5路線における
人身事故件数



時間帯別人身事故発生状況



発生状況の傾向

- ・過去3年間(令和4年1月1日~令和6年12月31日)の人身事故総数は806件。
- ・多発時間帯は、昼間であるが、特に午前8時から午後0時、午後4時から午後6時の通勤通学時間帯で、県道近江八幡大津線、県道大津能登川長浜線、国道477号、国道8号及び県道守山栗東線における発生が顕著である。

→ 指定路線において、重点的かつ継続的な速度違反その他の取締りを実施し交通事故の発生抑止と被害軽減を図る必要がある。

その他の交通指導取締重点

- ・上記多発路線においては、速度取締りのほか、シートベルト、携帯電話、横断歩行者妨害取締りを強化
- ・通学路等においては可搬式オービスを活用した速度取締りを強化